



お客様各位

2008年10月29日

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

弊社ファンドの基準価額下落について

10月28日付の追加型投資信託の基準価額が、前営業日の基準価額に対して10%を超えて下落したもののがございましたので、次の通りご報告いたします。

基準価額の変動幅が10%以上のファンド(2008年10月28日付)

ファンド名	10月28日 基準価額	前日比	騰落率
UBS中国株式ファンド	3,576円	-452円	-11.22%

上記ファンドの基準価額の決定の要因となる中国株式市場では、アジア株式市場や米国株市場の大幅下落、世界的な景気減速や企業業績の悪化懸念などを背景に、大幅に値下がりしました。こうした環境が今回の上記ファンドの基準価額に影響し、大きく下落することとなりました。

■投資信託のリスクについて(UBS 中国株式ファンド)

当ファンドは、マザーファンドが投資を行う投資信託証券への投資を通じて中国の株式を実質的な投資対象としますので、実質組入株式の価格変動や発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落した場合には、損失を被ることがあります。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国・建値通貨と日本円との間の為替変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託の費用について(UBS 中国株式ファンド)

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

[直接ご負担いただく費用]

- ・ 申込時: 申込手数料 上限 3.15%(税込)
- ・ 換金時: 信託財産留保額 ありません。

[保有期間中に間接的にご負担いただく費用]

- ・ 信託報酬 上限約 2.0706%(税込)

※ 上記の信託報酬に加えて、当ファンドのマザーファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等・信託報酬が当ファンドの純資産総額に対して年率 0.12675%(税込)以内の範囲でかかります。そのため受益者の皆様が負担する実質的な信託報酬は純資産総額に対して合計で年率 2.19735%(税込)程度となります。

- ・ その他の費用 監査報酬、受益権管理事務費用、法定書類関係(作成・印刷・交付)等に関する費用を年率 0.1%を上限(信託財産の規模等を考慮しかかる上限を隨時見直し変更することができます。)に、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。また、有価証券の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用等がかかりますが、これらの費用は取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等にてご確認ください。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 412 号

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会